

## 政策会議報告書

平成30年6月5日

報告者 総務部長

件名	平成30年度時間外勤務等の上限目安時間の配分について		
要旨	<p>時間外勤務及び休日勤務について、職員の健康保持及び効率的な行財政運営の必要性等の観点から、時間外勤務等の削減の取組を継続的に進めるため、本年度も時間外勤務等の上限目安時間を設定し、各部等へ通知いたします。</p> <p>つきましては、上限目安時間を基に、部内各所属でご調整いただき、時間外勤務等の年間計画を立てられますようお願いいたします。</p> <p>なお、上限目安時間の設定につきましては、時間外勤務等の目安を数値化することにより、計画的・効率的な働き方を進めることを取組の趣旨とするところです。上限目安時間の追加、年間計画の見直しは、時間外勤務等の執行状況に応じて、随時、実施いたしますので、取組の趣旨をご理解いただき、著しい過重労働や賃金不払残業等が生じることのないように適切な事務の執行管理をお願いいたします。</p> <p>今後も、職員の健康の維持・増進を念頭に置かれ、「ノー残業デー」・「ワークライフバランスデー」の徹底、週休日の振替、代休日の指定、時差出勤制度の活用や、事務改善等に努められ、時間外勤務等の削減に努めていただきますことはもちろんのこと、本年度から実施しております、「私のイクボス宣言」の趣旨もご理解いただき、職員のワークライフバランスを管理職が率先して推進していただきますようお願いいたします。</p>		
所管名	総務部 職員課	電話番号	04-2998-9048

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。